

2021年3月25日

各 位

東京都中央区東日本橋一丁目5番6号
インヴァスト株式会社
代表取締役社長 川路 猛
(JASDAQ コード : 7338)
問合せ先 : 取締役 大村 祐一郎
(TEL 03-6858-7105)

子会社の現物配当による孫会社の異動（組織再編）に関するお知らせ

当社の完全子会社であるインヴァスト証券株式会社（以下「インヴァスト証券」といいます。）は、2021年3月25日開催の臨時株主総会（会社法第319条第1項に基づく書面決議）において、インヴァスト証券が保有するInvast Financial Services Pty Ltd.（以下「IFS」といいます。）株式及びインヴァストキャピタルマネジメント株式会社（以下「ICM」といいます。）株式を当社へ現物配当することを決定いたしました。

これにより、当社はIFS株式及びICM株式を取得することとなり、孫会社の異動が生じますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 現物配当の理由

当社グループは、グループ経営資源の最適配分による経営の効率化、将来を見据えた業務執行体制の構築を目的として、2020年10月1日に持株会社体制へ移行し、グループ全体の企業価値向上を目指しております。その取り組みの一環として、当社の完全子会社であるインヴァスト証券は、剰余金の配当として同社保有のIFS株式及びICM株式を当社へ現物配当することを決議いたしました。

これにより、当社は、インヴァスト証券が保有するIFS株式及びICM株式の全てを取得し、両社は当社直接保有の完全子会社となります。

2. インヴァスト証券株式会社の剰余金の処分について

インヴァスト証券株式会社は、その他資本剰余金及びその他利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施します。

（1）配当財産の種類及び帳簿価額の総額

会社名	株数	持株比率	帳簿価額
Invast Financial Services Pty Ltd.	10,000,000株	100.00%	948,833,944円
インヴァストキャピタルマネジメント株式会社	3,800株	100.00%	202,801,417円

（2）当社に対する配当財産の割当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点においてインヴァスト証券株式会社の発行済株式の全てを有する当社に対して、配当財産の全てが割当てられます。

（3）当該剰余金の配当がその効力を生ずる日

2021年4月1日（木）

3. 現物配当する会社の概要

(1) 名称	インヴァスト証券株式会社
(2) 所在地	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川路 猛
(4) 事業内容	金融商品取引業
(5) 資本金	3,000,000,000円
(6) 設立年月日	1960年8月10日
(7) 大株主及び持株比率	インヴァスト株式会社 100%
(8) 純資産	10,908百万円(2020年3月期)
(9) 総資産	103,273百万円(2020年3月期)

4. 異動する孫会社の概要

(1) 名称	Invast Financial Services Pty Ltd.
(2) 所在地	Level 27, Aurora Place, 88 Phillip Street Sydney NSW 2000, Australia
(3) 代表者の役職・氏名	CEO ホワイト・ギャビン
(4) 事業内容	外国為替証拠金取引(FX)を中心とするデリバティブ取引
(5) 資本金	1,008万豪ドル
(6) 設立年月日	2013年2月15日
(7) 大株主及び持株比率	インヴァスト証券株式会社 100%

(1) 名称	インヴァストキャピタルマネジメント株式会社
(2) 所在地	東京都中央区東日本橋二丁目13番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高田 幹生
(4) 事業内容	貸金業(不動産業者向けファイナンス、中小企業向け事業資金ファイナンス等)
(5) 資本金	190百万円
(6) 設立年月日	2007年10月25日
(7) 大株主及び持株比率	インヴァスト証券株式会社 100%

5. スケジュール

インヴァスト証券株式会社 株主総会決議 2021年3月25日(木)

効力発生日(現物配当日) 2021年4月1日(木)

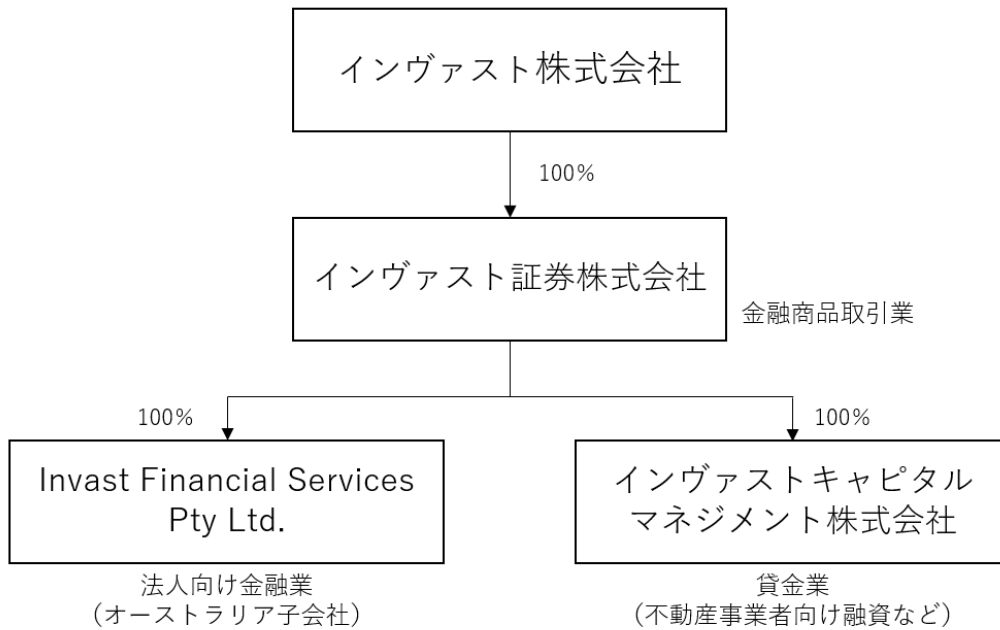
6. 今後の見通し

本件は、当社グループ内の取引であり、当社および連結の純資産額に変更を生じさせるものではなく、業績に与える影響はありません。

以上

【ご参考】

(孫会社異動前のグループ体制)



(孫会社異動後のグループ体制)

